## 過重労働防止対策・賃金不払い残業防止対策セミナー

公益社団法人 主催 神奈川労務安全衛生協会

〒231-0012 横浜市中区相生町3-63 TEL. 045-662-5965(代)

厚牛労働省では、今年度も若者の使い捨てが疑われる企業等に対する監督指導を実施することとしており、過重労働や賃金 不払い残業をなくすための企業の取組は臨検時の重点監督事項となります。賃金不払い残業は、不適切な労働時間管理や管理 監督者の範囲の判断誤り等により生じていますが、賃金請求に係る時効は2年であり、不適切な労働時間管理は企業の存在を 揺るがす原因となります。また、長時間労働が精神障害の発症の原因となった事案もみられるところです。

そこで、今回のセミナーでは、元労働基準監督署長として多くの事業場の臨検監督を経験してきた講師をお迎えして、 過重労働防止対策等に関する労働基準監督署の監督・指導のポイントの講義をいただくことにしています。 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者、安全衛生業務担当の皆様をはじめ多くの皆様のご参加をお待ちしています。

記

2014年6月3日(火) 13:30から16:30(受付 13:00~) 日 1

会 場 (公社) 神奈川労務安全衛生協会 2 3F

> 横浜市中区相生町3-63(IR関内駅下車北口より本町方面へ徒歩5分) ヤオマサビル(地図は受講票に明示します)

3 定 員 60 名

4 対 者 経営者、管理者、人事・総務・労務担当者など

5 テ マ 過重労働防止対策・賃金不払い残業防止対策

~労働基準監督署の監督・指導のポイント~

労働衛生コンサルタント 元労働基準監督署長 村木 宏吉 氏 6 師

7 受 一般 6,170 円 ただし、会員 5,140 円 講

テキスト 代 人事・労務・安全衛生Q&A集 @650 円(消費税込:(公社)神奈川労務安全衛生協会発行)

セミナー申込方法

- 下記申込書に必要事項を記入し、銀行振込控のコピーとともに当協会あて郵送してください。
- 振込手数料は、貴社負担でお願いします。
  申込は先着順に受付とし、定員になり次第締め切りますので早めに手続きをしてください。
- インターネットでの申込みができます。詳しくは協会のホームページをご参照ください。

振込先

受取人 公益社団法人神奈川労務安全衛生協会 横浜銀行・関内支店 普通 No.1063993 横浜市中区相生町 3-63 TEL 045 - 662 - 5965 みずほ銀行・横浜中央支店 普通 No. 762626

\* 受講キャンセル 事前に欠席の連絡をいただいた場合、キャンセルとさせていただきます。(キャンセル料として受講料の 半額徴収)連絡がない場合は欠席扱いとなります。

キャンセル料は受講票発送の消印日より発生します。

## 第2回人事・労務管理実践セミナー申込書

2014.6

(公社) 神奈川労務安全衛生協会 御中

(※印欄は記入しないこと)

<ul><li>※受講番号</li></ul>	受講者氏名

\*会員事業場の方で銀行振込控が ない場合は下記にご記入下さい。

	┌── どちらかに○印
振込先	横浜銀行関内支店
	みずほ銀行横浜中央支店
振込日	月 日振込(予定)

会	員番号	i ! !	i ! !	•	į	: !	_	般

円 受講料 一 般 @6,170 円× 名 会 員 @5.140 円× 名 Щ テキスト @ 650 円× 円 計 円 (消費税等込)

事業場名

Ŧ

所在地

担当者所属 名 氏

TEL